

証券コード 4028

平成28年6月29日

株主各位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

石原産業株式会社

代表取締役社長 田中 健一

第93回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第93回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

- (1) 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

- (2) 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、効力発生日である平成28年10月1日をもって10株を1株に併合することとなりました。

第2号議案 取締役3名選任の件

本件は、原案どおり田中 健一、新 道義、本多 千元の3名が再選され、それぞれ重任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり新たに加藤 泰三が選任され、就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり小池康弘が選任されました。

以上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成28年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合することについてご承認いただきました。また、平成28年5月19日開催の取締役会決議にもとづき、同じく平成28年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株式数に10分の1を乗じた株式数(1株未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。)となります。

株主様が証券会社に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成28年10月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

また、併合の前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に影響はございません。

なお、効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主様は、株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度や買増制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続は、お取引の証券会社または下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払

株式併合の結果、1株に満たない端数株式が生じた場合は、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を、端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いたします。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電 話：0120-782-031(通話料無料)

受 付 時 間：午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く)

以上